2024 **10**月 No.679

るが記号にかま



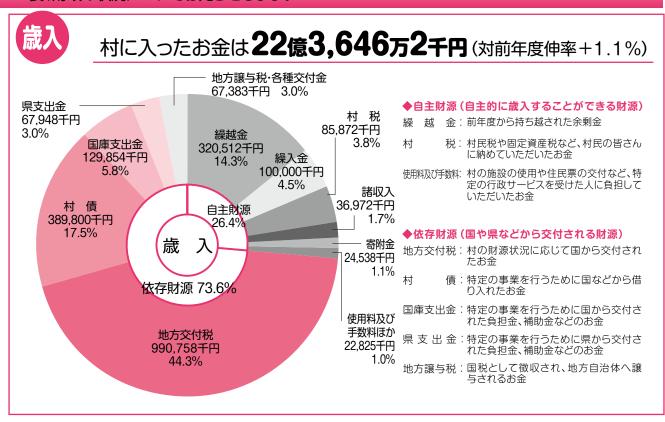
■ 主な内容

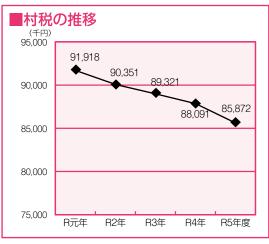
9/28 上北山やまゆり学園運動会

令和5年度決算報告	P2·3	お知らせ	P12 · 13
令和6年9月定例村議会 一般質問	P4~7	がん患者サロン・奈良健康情報	P14
村の出来事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P8·9	保健師だより	P15
秋の火災予防運動	P10	特設人権相談所ほか	P16
- ^ +' - IO	0.44		

--- 毎月11日は「人権を確かめあう日」·

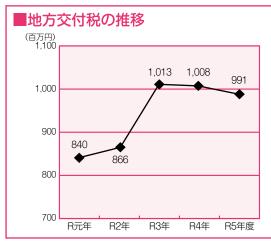
令和5年度の一般会計・特別会計の決算が9月議会で認定されました。村民の皆さんが納められ た貴重な税金や国、県からの補助金などが、村づくりにどのように使われたのか、村の決算の概 要、財政の状況についてお知らせします。

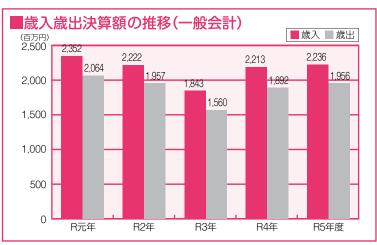




万9千円の減収となりました。 により減少傾向が続いており、 H 千 ま 人·法人) 減 め 户 た 減収等に 減額となりました。 対税は納税義務者の 玉 庫 支出金 、固定資産税、 より前年度より221 ほ 6 238 、軽自動 減

円の 550万円、繰越金3,802万8千 の増額で、主な要因としては村債4 増額です 入は、 地方交付税は、 前 - 度より2,378万円 1 69 、村民税 万8 4





令和5年度



村が使ったお金は**19億5,602万4千円**(対前年度伸率+3.4%)

総 費: 庁舎の維持管理や戸籍、徴税、選挙、監査事務な ど村の総括的な事務に使ったお金

農林水産商工費:農林水産業、商工業、観光の振興などに使ったお金

費: 国などから借り入れたお金 (村債) の返済などに 使ったお金

生 費: 社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保 証するために使ったお金

費: 道路、公営住宅などの整備や維持管理に使ったお金 木 +

費:健康診断や各種検診、ごみ処理など健康で衛生的 衛 牛 な生活環境を保つために使ったお金

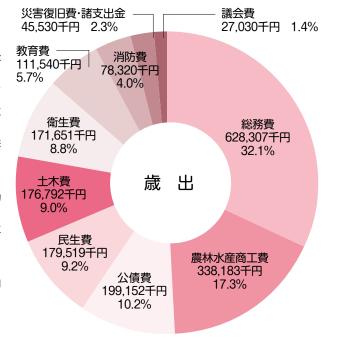
費: 小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般に 使ったお金

消 防 費: 消防や防災対策に使ったお金

災害復旧費: 災害によって道路や山林などに生じた被害を復旧

するために使ったお金

費: 議会の運営などに使ったお金



事業

費の減額等

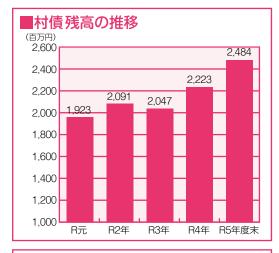
によりて,

385万

額

土木費は

村営単独住宅新



万円の増 増額 り 4 道災 村道 は 築事業費、 -円の増 場 費 ワ 万2千円の増額となりました。 (害復旧事業費の増額により3 整備事業費の増額等により320 教育費はふるさとふれあ. 等により7,438万5千円の 及び南和 橋梁定期点検事業費の増額等によ 272万5千円の増額、 文 リ ビングか 桜 災害復旧費は村道 :広域医療企業団負担金 の平団地改修事業費及び みきた空調改修 い 衛 生 及び 会館 審 増 $\overline{\sigma}$ 事 駐

業費の 指定管理 備事業費及び移住者用賃貸住宅改修事 め 減額、 千円の 務費は旧 理料 減額等により3 増 の増額等に 上北山 額 林 :水産商 民 温泉跡 生費は保育園新 により1 工費は 848万7千 地駐 観光施設 4 車 0

■基金残高の推移 (百万円) 2,400 2,179 2,109 2.059 1.925 2,000 1.905 1,600 1,200 800 R2年 R3年 R4年 R5年度末 Rπ.

■特別会計決算の状況

	歳	入	歳	出
会 計 別	決 算 額	対前年度 伸 率	決 算 額	対前年度 伸 率
簡易水道事業	1億1,961万7千円	+ 177.6%	1億1,643万6千円	+ 200.4%
国民健康保険	6,182万2千円	△ 17.2%	5,771万3千円	△ 18.7%
国保診療所	8,162万2千円	+ 12.5%	8,059万3千円	+ 20.8%
介護保険	1億1,658万4千円	+ 2.1%	1億345万4千円	+ 11.2%
後期高齢者医療	1,807万1千円	+ 1.9%	1,794万9千円	+ 2.5%

9月定例村議会

般質問

概要についてお知らせします。が行われましたので、その2名の議員による一般質問9月定例村議会において、

状況について 水外の連携

■森脇議員



内における森林所有者にとれているごとにその振興を願う一るごとにその振興を願う一切でといい話が出てきております。

しょうか。 しょうか。 しょうか。 しょうか。

加の傾向にあります。 でいる立木等は、手入れ不けがまま混雑密閉し、下十分のまま混雑密閉し、下でいるでがあるないようながよりながは、手入れ不のができまれば、手入れ不のができまれば、従来から言われている標準代期齢に達し

とは出来ず、それが為の施 態をそのままに放置するこ 態をそのままに放置するこ とは出来ず、それが為の施 を立てる時期を逸しては ならないものと思います。 ならないものと思います。

> をやま森林組合による「森 大やま森林組合による「森 大やま森林組合による「森 大きにので、その内容等が村 内に広まったとは思えませんで したので、その内容等が村 内に広まったとは思えませんが、少なくとも森林の保 育整備施業を進めるうえで、 養が紹介されました。

り周知されているとは言え 事業の説明を受けましたが、 けるその趣旨を理解いただ 村内森林所有者には、 進されてきたところですが、 や木材利用・人材育成等の 森林環境譲与税による間伐 による混交林誘導整備事 備事業、奈良県森林環境税 くことに努めているように 村にあっては既に事業化推 公益的機能の発揮等にお 美しい森林づくり基盤整 ましてや間伐保育整備 一部分森林環境税及び あま

ります。

ない森林環境譲与税の制度の
森林環境譲与税の制度の

ないない森林については、
立たない森林については、
立たない森林については、
立たない森林については、

にあると思われ、特に災害考えたくない、という心境様を知るにつけ、多くの森森林を、林業を取り巻く環

は思いません。

をあ 林の現況とそのことに関連ない。 につけ、村としては関知せるを得ないものと思います。 これらの結論として、 の森林所有者はもとより村に、 の森林所有者はもとより村に のりが止や林地保全等を考える

この2点についてお考えるための施業策の構築らに対応する事業を推進すの材が主体となって、これ

周知を広め、理解を深める

する公益的機能の損失等の

ため広報等の配布

をお尋ねしたいと思います。(この2点についてお考え)

答 村長



により、昨今では多くの方農林部による案内や講演等でましては、林野庁や県森林の持つ広域的機能に

ように考えております。に理解が深まってきている

ると認識しております。

例えば、森林の持つ水源 高恩恵だと思っております。 る恩恵だと思っております。 その他にも、地球環境の 保全や生物多様性の保全等 がありますが、人間を得て がありますが、人間を得て でつて当たり前な認識のよう

一下、喪失は深刻な問題であれて足により公的機能の低れて足により公的機能の低れて足によりなります。一その他にも、山林の手入れ不足によりで、土砂災害が起こりやすくなります。一、要失は深刻な問題であれて足により公的機能が関係を表す。

と、手入れ不足による公益的機能損失等の周知を広めの配布でありますが、ごもっともなご提案であり、山本に関わるを守るという事は、我々のを守るという事は、我々のを守るという事は、我々のを行るという事は、我々のだき、理解を深めるための広報等ければならないと考えていかなければならないと考えていかなければならないと考えています。

でざいます。相も変わらず厳しいものが林業を取り巻く環境は、

そのような中、時代の要 請として、林家の体力不足 となって健全な森林づくり となって健全な森林づくり に資する事業の推進はある 意味責務だと認識しており ます。

その方策として、現在実施を、問題提起としてとらえ、森林の現況と課題への周知

されている補助事業を含め、されている補助事業を含め、されている補助事業を、今後をいるがある。

■福西議員

要であります。

伸」を図ることは極めて重

問「健康寿命の延伸」に



と言えます。の人にとって「幸せの源」れは誰もが願うことで全てれな誰もが願うことで全て

識が社会全体に広く浸透しかる「健康寿命」という言ぎているのは、そうした認きているのは、そうしたしたのではなく、健康ではまするという寿

ことにより「健康寿命の延が、健康づくりを強化するがに生活が送れるよう、予続けられ、できる限り健やでいるがに気に活躍しているからだと感じます。

ております。 康づくりの活動を進められ 本村においても様々な健

「第4次上北山村総合計事業」「声かけ訪問事業」を当の実施、さらには「高い事業」を当の実施、さらには「高いの事業」があります。

共生社会の実現をめざし 業計画・第8期介護保険事 自分らしく活躍できる地域 目分らしく活躍できる地域 ら暮らすことのできる地域 ら暮らすことのできる地域

ました。ことも確認させていただきた、素晴らしい計画である

要と考えますがご見解をおる実施率・受診率の目標設定、ポイント制度の設定とに、ポイント制度の設定とい、見直しの必要性が生じい、見直しの必要性が生じい、見直しの必要性が生じい、見直しの必要性が生じい、見直しの必要性が生じた場合は随時見直すなど、た場合は随時見直すなど、のが、見直しの必要性が生じた場合は随時見直すなど、

伺いします。

②高齢になって筋力や活力のことを指す「フレイル」が衰えていくことをはじめ、が譲が必要になる一歩手前のことを指す「フレイル」が健康寿命の延伸を図るための重要なキーワードとしめの重要なキーワードとしめの重要なキーワードとしっとで要介護状態に進まずことで要介護状態に進まずことで要介護状態に進まずことで要介護状態に進ますのにすむ「フレイル対策」のます。

「社会参加・栄養・運動」「社会参加・栄養・運動」という3つのポイント、さらには啓発活動という観点を踏まえて、フレイル予防を踏まえて、フレイル予防を強化していく必要があると考えいますが、これまると考えいますが、これまると考えいますが、これまのでの取組の評価と、今後さいてお伺いします。

答村長



での取り組みについて ①健康増進計画、その計画

いたします。

本村においては、奈良県本村においては、奈良県本村においては、奈良県で、一次として、平成30年に第一次として、中成15年に第1次として、中成5年に第1次として、中域15年に第1次として、中域16年に第1次とは、奈良県

おいて審議いただき、策定国民健康保険運営協議会にこの計画につきましては、この計画につきましては、

れておりません。

ていただきますことを報告することはなかったと思われ、この点については大変中し訳なく思っております。中し訳なく思っております。ので質問を契機にホームページ上にて公表させ

踏み込んでおりません。

い発生予防の事項にまではの発生予防の事項にまではの発生予防の事項にまではの発生予防の事項にまではの発生予防の事項にすではの発生予防の事項にすです。

ます。

ます。

ます。

実はこの計画とは別に、

健診結果の情報等データ分保険の保険者が医療情報や険法により、すべての健康健康保険法や国民健康保

のとなっております。

実施率目標を掲げているも検診受診率目標や保健指導状分析と課題抽出、そして

ますが、その内容は、現

れております。 年度より策定を義務付けら う策定するもので、平成27 う策定するもので、平成27

ろで、 予防に取り組んでいるとこ も糖尿病性腎症重症化予防 等の事業はもちろん、他に 生活習慣を見直すサポート 業、つまりは健診結果から 診、そして特定保健指導事 シンドロームに着目した健 業、いわゆるメタボリック としては、特定健康診査事 を策定いたしました。内容 令和11年度までの6年計画 計画として令和6年度から 見を頂戴した上で、第2期 康保険運営協議会でのご意 として平成30年度に第1期 民健康保険被保険者を対象 等の生活習慣病重症化予防 計画を策定し、昨年度、健 , 業 を 掲 げ、 ,業、高血圧症、高脂血症 本村におきましては、 計画の評価対象事業 疾病の重症化 玉

> 果に基づく特定保健指導を %以上の 画を本年4月に策定してお 期で策定しなければならず、 康診査等実施計画を6年1 同法により保険者は特定健 実施することとなっており、 る特定健康診査及びその結 づいて、生活習慣病に関す 療の確保に関する法律に基 成20年からは、 いるところです。また、平 及び評価をしていただいて 国民健康保険運営協議会の 進捗状況が容易に把握でき、 張期85以上の者の割合等、 では収縮期130以上、 血 場にて進捗状況を毎年協議 化により、 標価基準の数値での見える 対においても、 評価指標として、 糖 値 では 者の割合や、 目標に対しての H b A 1 高齢者の医 第4期計 例えば С 拡 8 圧

広 かみきたやま 報

り図らずも取組の達成状況 細分化されていることによ ていきたいと思います。 ページ上での公表等を進め すので、各種計画のホーム に見えづらい状況でありま 感じているところであります。 の見える化が進んでいると 次にさらなる健康寿命の しかしながら、村民の目 健康に関する計画が

らが自覚して行動を起こす ことが基本となります。 が重要で、これらは村民自 診結果を活用した保健指導 ですが、生活習慣病予防、 延伸に向けた政策について 病気の早期発見、そして健

期的な評価を継続的に行う えています。 康寿命の延伸に繋がると考 ことが大切と考えており、 保健事業を展開し、また定 周知を行い、実情に応じた とは思いますが、 朝一夕には結果が出ない そのために、今後も広報 村民の健

> ます。 ②フレイル予防について 語で「虚弱」と解されてい ル」という言葉が、医学用 10年ほど前から「フレ

このように、国の方針の

策が高齢者の自立に繋がる ドとなり、フレイル予防対 ころです。 と国からも示されていると

このフレイルがキーワー

ます。

といえます。 命の延伸にもつながる事業 いるところでございます。 を平成15年度から開始して 意義の対策として、対象者 筋力向上トレーニング事業 を65歳以上として、高齢者 点から、フレイル予防と同 いち早く介護予防という観 本村では、国の動きより、 また、本事業は、健康寿

も実施しています。

自転車マシンですが、これ を使用しての運動を行って サイザー、これは室内での ストレッチボールやエルゴ 向上を目的に椅子での運動 ではありますが、 事業の内容は、 筋力維持 週に1回

> 持に役立っていると思われ っており、脳の活性化やつ 参加者同士の交流の場とな ミュニケーション能力の維 また、運動だけではなく、

500人、実参加人数は16 運動要素を取り入れた教室 教室や過去にはヨガ教室等 トラクターを招いての運動 いますが、スポーツインス へとなっております。 この他にも単発ではござ 年の参加延べ 、人数は

もさらに力を入れ、 や口腔ケア等の事業展開に る事業を試行するなど検討 何かフレイル予防となり得 認知症予防を中心とした「ワ 託事業として実施している した生活を維持できるよう イワイ座談会」の中でも、 方々が今後も元気で自立 また、社会福祉協議会委 今後は低栄養予防教室 高齢者

ります。

います。

西議員

か、 ことがあるのかお聞きします。 たかったのですが、ポイン 設定と活用というのも聞き 目標設定、ポイント制度の ト制度があるのか、ないの おける実施率・受診率の 一点目の質問の中の計画 ない場合は、今後やる

遠藤保健福祉課長

おりません。 いて、現在のところやって ポイント制度の活用につ

介護予防事業を実施して参 ではまだ取り組んでいない 自治体もありますが、 ポイント制度をやっている 保っておるところです。 うことで非常に高い数値を 56. 6%と奈良県内では1 位の受診率となっております。 そういったこともあり、 県内平均が38. 7%とい 受診率ですが、本村が今 本村

という現状です。

討して参りたいと思います。 上するような方法を今後検 の活用も含めて受診率が向 状況ですのでポイント制度 おり、目標に達していない は60%という数字を掲げて 目標率については、 本村



村の出来事Topics

令和6年度

上北山やまゆり学園運動会







9月28日(土)、やまゆり学園において「やまゆり学園村民大運動会」が開催されました。

※河合地区

新型コロナウイルス感染症の影響により、参加・観覧等、制限がありましたが昨年より一般の方も 参加できるようになり、更に今年は種目も増えました。

開会式が行われたあと、園児・児童・生徒・一般の方が参加する徒競走「走れ! Bling-Bang-Bang-Born」からはじまり、親子で力を合わせてゴールを目指すトライアスロンなど が行われました。

***米寿を迎えられた皆様**

※小橡地区

原口

眞弓さん

更谷 更谷

武廣さん

順子さん

庫生さん

中岡

みね子さん

※西原地区

森脇

孝子さん

梅屋 福西 中本

銀さん

靭博さん

富江さん

※西原地区 奥村 隆司さん

梅迫 増本 保さん せつ子さん

※河合地区

永井

清·江都子夫妻

玉岡忠男・朋代夫妻

小倉勝洋・

映子夫妻

▼金婚式を迎えられたご夫婦





百寿 (満0歳)を 迎えられた皆様

福島 スズエさん

伊藤 髙澤 徐さん

※小橡地区 吉田 立美さん 正子さん

※河合地区 児島 美穂さん

※白川地区

▼喜寿を迎えられた皆様

や金婚式(結婚50周年)を迎えられたご夫婦へお祝いが贈呈されました。 開会行事のあとは、ものまねタレントの三木ひろしさんによる歌謡ショーが披露されました。

10月5日(土)、やまゆり学園体育館において、「第18回長寿と健康の集い」が開催されまし

令和6年度に百寿(満20歳)・米寿(満88歳)・喜寿(満77歳)を迎えられる・迎えられた方

た。

いつまでもお元気で。

ご長寿おめでとうございます。

令和6年秋の交通安全運動啓発活動の実施

9月21日から30日までの10日間、秋の交通安全運動が実施されました。村交通安全協会役員の皆さん、地区交通安全推進委員及び河合駐在所長より国道169号を通行するドライバーや道の駅(総合案内センター)を利用されるお客様へ啓発物品の配布・安全運転の呼びかけが行われました。

村民の皆様におかれましては交通安全運動期間だけでなく1年を通して交通ルールを遵守し、安全運転を心掛けてくださいますようお願いいたします。





問合わせ先: 吉野地区交通安全協会上北山分会事務局(役場住民課 3-0223)

地域安全安心杯グラウンドゴルフ大会



10月10日(木)、小橡健民グラウンドにおいて地域安全安心杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。

警察庁では、毎年10月11日~20日までの10日間、「全国地域安全運動」を実施しており、大会には吉野警察署の山中生活安全課長並びに芳倉河合駐在所長も出席され、「特殊詐欺の被害防止」等の注意を呼びかけられました。

当日は天候もよく、参加された21名の皆様は秋空の下、 熱心に競技を楽しまれていました。

新規採用職員を紹介します



出身地:大阪府

教育委員会に配属になりました阪口真祐佳と申します。 初めての業務ばかりで、ご迷惑をお掛けすることが多いと思いますが少しでも早くお役に立てれるように頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

秋の火災予防運動

「 守りたい 未来があるから 火の用心 」

今年も全国一斉に秋の火災予防運動を実施します。

この運動は、みなさま方に火災予防の意識を高めていただき、火災の発生を防止 して尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

また、令和6年1月から奈良県広域消防組合管内において、一般住宅の火災による死傷者が多数発生しています。住宅火災による逃げ遅れゼロへの取り組みとして、下記の4つの習慣・6つの対策を実施していただき、火災から大切な「いのち」を守りましょう。

4つの習慣

- 寝たばこはやめましょう
- ストーブから燃えやすいものを離しましょう
- ガスこんろから離れるときは火を消しましょう
- コンセントはほこりを清掃し不必要なプラグは抜きましょう



6つの対策

- ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使いましょう
- 住宅用火災警報器で逃げ遅れを防ぎましょう
- 防炎製品の寝具・カーテンを使用しましょう
- 消火器で火災を小さいうちに消しましょう
- 近所の協力でお年寄りや体の不自由な人を守りましょう
- 防火防災訓練や戸別訪問で地域を守りましょう。





奈良県広域消防組合 マスコットキャラクター 「まほろ隊長」

奈良県広域消防組合 吉野消防署

TEL 0746-32-1011

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・受給に関する各種通知書の確認
- ・持ち主不明の年金記録の検索 など

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や確定申告で利用可能な控除申請等の電子データの取得ができます。

ご利用登録は、マイナポータルからが便利です!

マイナンバーカードとメールアドレスをご用意の上、マイナポータルトップ画面の「年金」を選択し「トップページ(ねんきんネット)」から「ねんきんネット」への連携を行ってください。

※「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない方もご利用いただけます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧下さい。

●日本年金機構ホームページ(ねんきんネット) https://www.nenkin.go.jp/n_net/



- ■問い合わせ先の名称ねんきん加入者ダイヤル
- ■電話番号 (ナビダイヤル) 0570-003-004 050から始まる電話の場合は、(東京) 03-6630-2525 (受付時間)
- ·月~金曜日 午前8:30~午後7:00
- ·第2 土曜日 午前9:30~午後4:00
- 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用できません。



国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、 万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めま しょう!

お知ら せ• 全国一斉「女性の人権ホットライン」

相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利員及び法務局職員が相談をお受けします。 用ください。 の女性の人権に関わる問題について、人権擁護委 クシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など 夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセ

11月3日(水)~11月19日(火) 日時

土・日 午前10時~午後5時平日 午前8時3分~午後7時電話受付時間:

連絡先

TEL: 0570-070-810

※電話をおかけになった場所の最寄りの 法務局につながります。

※携帯電話使用可、-P電話使用不可

|相談員:人権擁護委員及び法務局職員

TEL: 0742 - 23 - 5457 お問合せ:奈良地方法務局人権擁護課

「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」令和6年度

くために開催します。る支援の重要性について、理解を深めていただ族、遺族の置かれた状況やこれらの方々に対すを犯罪や事件・事故の被害にあわれた方と家

開催場所:奈良公園バスターミナル開催日時:11月29日(金)10時~16時**- 生命のメッセージ展** 情報広場

NPO法人いのちのミュージアム」 による

> た犠牲者が主役のアート展です。 事件、事故などによって理不尽に生命を奪われ

開催場所:奈良公園バスターミナル(開場12時30分)(開場1時30分) (開催日時:11月2日 (金)13時~15世間・特別講演 (金)13時~15時30分

レクチャーホール

【講演】大久保 巌さん、ユカさん 【ウェルカムコンサート】 奈良女子大学管弦楽団 (少年犯罪被害 当事者の会)

「命を奪われたということ」

お問合せ先 奈良県人権施策課

TEL: 0742 - 27 - 8716 FAX:0742-27-8721

全国 斉 不動産表示登記無料相談会

日時 午前10時~午後4時30分

場所 奈良市東紀寺町二丁目7番2号奈良県土地家屋調査士会

日までに電話にてご予約ください。 事前予約優先となっておりますので11月8実施方法:対面(来館)、電話、ウェブ(200m)

内容:境界問題、表示登記に関するご相談

相談料: 無料

|相談員:土地家屋調査士

お問合せ:奈良県土地家屋調査士会 T E L .. 0 7 4 2 -2 2 56 1 9

11 月 ならジョブカフェセミナ

ぶことができる参加型のセミナーアットホームな雰囲気で就職活動のスキルを学

日時

①「面接官はここを見ている!面接対策セミ 6日(水) 午後2時~4時

②「選考突破ーエントリーシートの書き方」

奈良県人権センター 場所

定員 各10人程度(先着順

参加費 無料

又はHPよりお申し込みください。 |申込||各セミナー前日13時までに、電話、FAX

問い合わせ

U R L TEL: 0742 - 23 - 5730 奈良県奈良しごとーセンター ならジョブカフェ

https://www.pref.nara.jp/item/63392.htm



村一の

話帳

役 場(代表) 2-0001 2-0001 総務課 企画政策課 2-0002 建設課 2-0003 住民課 3 - 0223出納室 9-0207 9-0703 議会事務局

ワースリビングかみきた 診療所 2-0016 (休日及び午後5時15分以降 は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380 社会福祉協議会

2-0129

教育委員会 2-0066

上北山やまゆり学園 2-0027

やまゆり保育園

2-0230

村民総合会館 3-0330

白川公民館 3 - 0120

ふるさとふれあい会館

3 - 0218

一般社団法人 ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター し、尿 5-2227 5-2251

吉野警察署河合駐在所 2-0005 吉野消防署北山分署 5 - 2450

吉野土木事務所 工務第二課 2-0098

関西電力送配電㈱高田配電営業所 0800-777-8810

火災時の通報

119通報(消防署) と同時に、役場にも必 ず通報してください。

税を考える週間

11月11日~11月17日

~これからの社会に向かって~

納税意識の向上に向けた 養々な取組を実施しています。

◆「税を考える週間」の特集ページ 国税庁ホームページに国税庁の取組を 紹介するページを開設します。

◆ 講演会や説明会

国税局や税務署による大学生や社会人向け の講演会や説明会を全国各地で開催します

◆ 各種イベント

実現を目指しています。

取り組みます。

関係民間団体などによる講演会や 税の作品展など、全国各地で行われます。

国税庁は税務行政の DX を推進しています

▶「あらゆる税務手続が、税務署に行かずにできる社会」の

▶ 国税庁における、データ分析や AI の活用を進めています。

▶ 関係省庁等とも連携し、事業者の業務のデジタル化推進に



税を考える週間



https://www.nta.go.jp 法人番号 7000012050002



年末調整説明会及び改正税法等説明会の開催について				
開催日時	令和6年11月28日(木) 13時30分~15時30分			
開催場所	下市町農村環境改善センター			
	吉野郡下市町大字下市1960			
開催者	吉野税務署・公益社団法人吉野納税協会			

建設業の退職金なら

- 国の制度で安全確実 経営事項審査で加点
- 掛金が一部免除
- 掛金は損金扱い
- 転職時は企業間を 通算して計算
- 電子申請方式で 手続き簡単



(独) 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 📧 03-6731-2866

○ 建退共

「がん患者サロン」の開催について

がん患者や家族が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。はじめての方もぜひご参加ください。

時:11月28日(木) 午後1時~3時

場 所: 南奈良総合医療センター 大会議室・中会議室

吉野郡大淀町大字福神8番1

内 容: 講演会 「笑いと健康~笑って元気!心身にもたらす笑いの効果~」

講師:医療法人桜翔会 中辻医院 副院長 福岡篤彦 氏

交流会 ※当日はがん相談員(がん性疼痛看護認定看護師)も参加します

対 象:県内居住のがん患者・家族

申込み方法:電話またはFAX

住所、氏名、電話番号、参加人数を下記お問い合わせ先へご連絡ください。

参加費:無料

お問い合わせ

申込先:奈良県吉野保健所 健康増進課 地域保健第三係

TEL: 0747-64-8134 (月~金《休日除く》午前9時~午後5時)

FAX: 0747-52-7259

「長引く咳」への対応

新型コロナウイルス感染症の流行下、咳は悩まされる症状です。短期間 (3週間以内) で治る咳はほとんどがウイルス感染症ですが、長引く (3週間以上続く) 咳では様々な病気が原因となります。

原因として、①気管支喘息(ぜんそく)、喫煙、慢性副鼻腔炎/気管支炎、②肺癌、肺結核など重大な病気、③服用中の薬の副作用(薬剤性)です。代表的な薬剤に高血圧の治療薬(ACE阻害薬:エナラプリル、イミダプリルなど)があり、5~10%の方にのどがむずむずして咳が出ます。服用開始後2~3ヶ月後に好発し、薬の中止により1~2週間で治ります。

胸部レントゲンや血液、痰 (たん) の検査で異常がなければ、最も多いものは気管支喘息です。喘息の主症状は咳、喘鳴 (ぜんめい:ヒューヒューいうこと)、息苦しさですが、喘鳴や息苦しさがなく咳のみを訴える方があり [せきぜんそく] と言います。気管支喘息の軽症亜型といって良いでしょう。治療は通常の喘息に準じて行い大変有効です。

なお消化管の病気でも長引く咳の原因になることがあります。胃食道逆流症 (逆流性食道炎) です。胃酸の食道への逆流が刺激になり咳が出ます。主な逆流症状は胸やけですが、咳のみを訴えることがあり、胃酸を抑える薬 (プロトンポンプ阻害薬など) が有効です。

3週間を超える「長引く咳」には様々な原因、ときに重大な病気のことがありますので、「かぜが長引いているだけ」と早合点せず、医療機関にご相談ください。

奈良県医師会

こんにちは、保、健、師(で) 今回のテーマ

ਰੋ

原因はスマートフォンの使い過ぎ!? 脳過労」を防ごう

ツールの一つとなったス 今 や生活に トフォン。し 気付かないうちに 使い続けるこ 欠か せない かし、 心当たり

は

あ

Ŋ

ま

とで、 ります。そこで注目され きたしている可能 脳 を置き、 ンを置いて一時的に距離 ているのが、スマー 毎日長時間 す「デジタルデトック が過度に疲れ、 脳の 疲労回復を 不調を 性があ ・トフォ

脳の疲れのサイン 以前に比べて怒りっぽ

頭の中がいつもモヤモ ささいなことでイライ ラしてしまう くなっている

寝床に入っても ヤしている か寝つけない な か な

> 物覚えが \mathcal{O} 症 悪くなって の し ず n き か

れてしまうのでしょうか。 もそもなぜ、スマートフォ こうした症状を引き起こ ぎによる スマートフォンの使い まざまですが、 ンを使いすぎると脳が疲 すと言われています。そ んか?これらの 脳の疲 原因は 最近では れしも 過 さ t

U 的活動 くの情報 情 報 る活動をつかさどる重要 ンを通じて送られてきた な臓器です。スマートフォ コントロー や言語・感覚・意識・知 脳は、 も処理しています。 など、人の心身を その 生命維持・運動 処理をすること ルし、あらゆ 一方で、多

> ₹ | 疲れ 休息 時から夜寝る間 C なくありません。 い続けているケースが少 トフォンは朝起きた は回復しま をとることによって は 疲 n ま ਰ੍ਹ 際まで使 ਰ ^ッが、ス 通

SNSや動 メールをチェックする、がらネットニュースや ら、「脳過労」と呼ばれて 脳が過労を起こすことか す。こうした状態が続く のと同じことだと言えま るということは、 マートフォンを使い するなどです。一日中ス います。 しない「過労」となります。 日中ずっと働かせている ち込んで眠くなるまで チェック、夜、 仕 事 休んでも疲れが回復 休憩 動、ゲ 時間にも 寝床に 脳 1 を 続け ムを 持

に見直してみましょう。 のようなことをポイント 必要がないのに、「とり 脳過労を防ぐには、 あえず」「惰性」でスマー 次

他

例えば、朝食をとり な

は、 り入れて、デジタルデトッ いきましょう。 蓄 クスを行い、脳に疲 もこまめに生活の中に取 はなく、「使わない」 兀 U 六時中使い ょう。必要が 一つでもやめ h な行 ないよう心 動 続けるので が ない あ んてみ る が 時間 のに れ 場 け

るのに、スマート ンを優先していないか に フ やるべきこと ォンを見てい フ が な

オ あ い

ど時間が経っていない スマートフォンを使 ているうちに、驚くほ ンを触っていない る時でも、スマートフォ 食事中や人と会ってい か

SNSやネットショ ピングを無意識のうち に見ていないか か ツ

ŧ

高齢者インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

村外の医療機関にてイン 'ザ予防接種を受けた 65 歳以上の方は自己負担金のうち 4,000 円を限度と して助成します。

対 象 者:上北山村民で 65 歳以上の方

助成回数:一人1回

接種期間:令和6年10月1日~令和7年1月31日

申請締切日:令和7年3月31日まで

ち 物:インフルエンザ予防接種の領収書・印鑑

問 合 せ・申請窓口 上北山村 保健福祉課 電話 **③-0380**

飞&い考先生



税・保険料の納期限

【10月31日】

・県村民税 第3期

·国民健康保険税 第4期

·介護保険料 第4期

·後期高齢者保険料 第4期

納期限までに納めましょう。 便利な口座振替もご利用く ださい。

村のようす

世帯数 282 (+1) 人 口 421 (±0) 男 性 220 (±0) 女 性 201 (±0) 面 積 274.22km

令和6年10月1日現在

司法過疎地巡回法律相談会

日 時:11月23日(土) 午後1時~4時

場 所:上北山村振興センター 2階会議室

相談内容:相続登記、遺言に関する相談

空き家に関する相談

後見申立て、財産管理に関する相談

その他司法書士法に定める業務に関する相談

奈良県司法書士会

12月10日は「人権デー」、12月4日~10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が 採択されたことを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を 「人権デー」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を 実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

特設人権相談所を開設します。

日時:12月4日(水)

午前10時~正午まで

場所:振興センター 婦人研修室

※相談は無料・予約不要です。 内容については、秘密を厳守します。

役場住民課 3-0223